

2025年度『くらしの中の人権講座』第1回、第2回講座を開催

【第1回講座】参加者34名

6月26日(木)大分県人権問題講師団講師、
匹田久美子さんをお招きし、「子どもの人権～
『自分らしさ』をはぐくむということ～」の演
題で、講座を行いました。

匹田さんの生い立ち、体験の中で、慣習や風
習に縛られ疑問に感じた話や“I am OK!”か
ら始まる「幸せのピラミッド」の話、性的少数
者(LGBTQ)の視点からの子どもとの関わり
を考えるなど、会場の皆さんは匹田さんの話
にぐいぐい引き込まれていきました。

【第2回講座】参加者37名

7月17日(木)大分県人権問題講師団講師、
池部小枝子さんをお招きし、「その“あたり前”
って、本当にあたり前なの？～アンコンシャス・
バイアスから差別の根っこを考える～」の演題で
講座を行いました。

“アンコンシャス・バイアス”とは「無意識の
思い込み・決めつけ」のことで、私たちの生活の
中で「ふつう、〇〇はこうだ」「〇〇なのがあたり
前」と自分なりの解釈や決めつけを無意識のう
ちにしていることを多くの事例を挙げながらわ
かりやすく話してくださいました。



市民の皆さんと多くの学びができました。

聴講無料

日時 9月25日(木)10:00～11:40

会場 杵築市隣保館 集会室

内容 「セクシュアリティについて考える」

講師 SOGIE(LGBT)サポートチーム ココカラ！

共同代表 おおすみ さんじ
大住 珊士 さん

開催日が「変更」になりました。

皆さんのご来場お待ちしております。
託児あります。



大分県人権啓発マンガ冊子
「性的少数者の人権」『りん
ごの色?LGBTを知っていま
すか??』
<https://www.moj.go.jp/content/001275421.pdf>

性的少数者の総称のひとつである「LGBT」という言葉をよく耳にするようになりました。
最近では、LGBTだけに限らない様々な“性”があることがわかってきました。

今回、講師にトランスジェンダー当事者である大住珊士さんをお迎えして、少数者も多数者も、みんなが生きやすい社会とは?について、考えます。

家庭や職場等、身近に性的少数者がいるとしたら…

皆さんは、少数者への理解は十分でしょうか？

まずは、セクシュアリティ(性のあり様)を知る・理解することから始めてみませんか。

どなたでも参加できます。託児室も設けています。

【申込先】杵築市隣保館 杵築市南杵築 338 番地 1

電話0978-62-4799

E-mail: jinken@city.kitsuki.lg.jp

2025(令和7)年度 第2号

隣保館だより

発行 杵築市隣保館

〒873-0002

杵築市大字南杵築 338 番地 1

TEL/FAX 0978-62-4799



8月の「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」に合わせ、2つの講演会と人権パネル展が開催されました。

部落差別問題はわが国固有の人権問題であり、日本国憲法が保障する基本的人権の侵害に係る深刻かつ重大な問題であり、1965(昭和40)年8月11日に出された「同和対策審議会答申」では、部落差別問題の解決は、国の責務であると同時に国民的課題であるとしています。すなわち、私たち国民一人ひとりがこの問題の解決に向けて、自分自身の課題として努力することが求められています。

大分県では、「同和対策審議会答申」が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」として定めています。杵築市では、差別をなくす運動月間の取組として、部落差別問題の解決に向けた講演会などの啓発活動を行ないました。

人権パネル展
大田会場

8月4日(月)

演題 「ハンセン病回復者の願い」

鹿児島県鹿屋市国立療養所星塚敬愛園(ハンセン病療養所)での大分県出身の入居者との出会いの話、子どもの頃にハンセン病により療養所へ強制収容され、故郷に帰ることも、家族や友達に会うこともできなくなった話などをしてくれました。会場は涙を流しながら話を聞いている方が多く、ハンセン病について知れてよかったといった声もでていました。優しいオカリナの音色も心に残りました。



講師 オカリナの調べ・みずぐるま代表
わたなべ あきこ
渡邊 明子さん

8月9日(土)

演題 「部落差別をこえて～取材ノートから」

ご自身が幼いころ見てきた大人たちの差別するしぐさや、眼差しの話から始まり、被差別部落の基礎知識など分かりやすい説明があり、部落差別について改めて深く学ぶことができました。

「差別や差別心は感染する」「子どものころから正しく学ばなければならない」と言っていたことが心に残りました。



講師 元朝日新聞論説委員
うすい としお
臼井 敏男さん

隣保館 × 杵築市立図書館コラボ企画

～映画や展示を通じて人権を～



8月の「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」に合わせ、市立図書館と共同で啓発事業を行いました。

期間中、映画『破戒』の上映会や部落差別問題に関する人権啓発パネル等をエントランスに展示しました。



映画上映日にはエントランスに人権に関する本も展示！



隣保館の書籍も展示しました。



市立図書館
栗屋館長



隣保館
石川館長

人権に関する本やDVDの貸出をしています(無料)

隣保館では、部落差別、女性、子ども、高齢者、障がい者、医療などの様々な人権に関する書籍、絵本、DVDの貸出を行っています。ぜひ気軽に隣保館へお越しください♪



映画「破戒」も貸出しています。

【作品紹介】

島崎藤村の不朽の名作を60年ぶりに映画化。被差別部落出身という出自を隠し小学校の教壇に立つ教師の、自らの出自に葛藤する姿を描く。

隣保館 出張相談窓口開設についてのお知らせ 相談室

隣保館では、令和7年7月から毎月第1水曜日の午後、山香庁舎にて相談窓口を開設しています。人権相談をはじめあらゆる相談の窓口として、相談員がお話を伺います。お気軽にご相談ください。

なお隣保館の開館時はいつでも相談業務を行っています。相談内容の秘密は固く守られますのでご安心ください。

開設日 毎月第1水曜日(9月3日・10月1日・11月5日・12月3日・1月7日・2月4日・3月4日)

※都合により日時を変更する場合は、市のホームページ等でお知らせいたします。

時間 14時～17時まで

場所 杵築市役所山香庁舎市民対話室

相談先の電話番号 0977-75-1111 内線 202



事前の申し込みは不要です。
市内にお住まいの方であればどなたでも無料でご相談に対応いたします。

「咲かせよう やさしさを 笑顔あふれる 護江の花」

※ 護江小学校 ※
人権の花運動の取組

「人権の花運動」は、法務省人権擁護局の事業で昭和57年から大分県方法務局杵築支局内の杵築市・国東市・日出町が持ち回りで実施しています。学校に配布した花の種子や球根などを、こどもたちが協力し育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み優しさと思いやりの心を体得することを目的としています。

今回、令和6年度実施校の日出町立日出小学校から「人権の花運動」の取組のバトンが杵築市立護江小学校へ渡されました。護江小学校の「人権の花運動」の取組についてご紹介します。



令和7年6月11日
「杵築市立護江小学校」が「人権の花運動」の指定校となりました。



「咲かせよう やさしさを 笑顔あふれる 護江の花」をスローガンに「人権の花運動」に取り組みます！



1年生から6年生のみんなで花の苗を一つ一つ心を込めてプランターに植えました。



マリーゴールド・日々草・トレニア・ポチュラカ・ケイトウの5種類の花を植えました。



みんなで植えた花をお世話になっている地域の方に配布しました。



地域の方々も心のこもった「人権の花」を受け取り笑顔で育ててくれています。

護江小学校児童のみなさんの取組が、優しさや人と人とのつながりを与えてくれました。